

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：梅林こども園	種別：幼保連携型認定こども園		
代表者氏名：竹中 弘子	定員（利用人数）： 116 名		
所在地：岐阜市中道北238-1			
TEL：058-245-8949	ホームページ： https://www.bairnkodomoen.com/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成20年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 健育会			
職員数	常勤職員： 16 名	非常勤職員 17 名	
専門職員	（専門職の名称）	名	
	保育教諭	28 名	調理員 4 名
	事務職員	1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	
	保育室 12 室	体育室 ふれあい室 遊戯室 給食室 休憩室 教材室 トイレ 倉庫 事務室 応接室	

③理念・基本方針（※転載）

保育の理念

- ◆ 子どもの最善の利益を保障します。
可能性に満ちたすべての乳幼児の幸せのために、子どもの主体性を尊重し、一人一人の人権を守ります。

- ◆ 子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
すべての子どもが安心できる環境の中で、遊びを通して学びの芽を育みます。職員は、専門性や人間性を発揮し、愛情と信頼に満ちた環境の中で子どもの自己肯定感を育み、養護と教育が一体となった質の高い保育に努めます。

- ◆ 援助や地域における支援を積極的に進めます。
保育所に入所している子どもの保護者とともに成長の喜びを共有し、子育てを支えていきます。また、地域の子育て家庭への支援にも努めます。

基本方針

- I 子どもの発達援助
- II 子育て支援
- III 地域の住民や関係機関との連携
- IV 運営管理

保育の目標

- ◎ なんでもちょうせんし
がんばる子
- ◎ おもいやりのきもちをもてる
やさしい子
- ◎ おおきくねをはり
じっくりのびる子

④ 施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

1. 週1回、体育指導員を招いて、体育遊びを通して健康な身体づくりを行っている。また、毎月英語講師による英語の指導を受けたりしている。さらに、幼児クラスでは「お茶会」で先生を招いて、指導を受けている。
2. 園庭での野菜作りや育てた野菜を食材としてクッキングをする等の「ワクワク食育」の実施や収穫した野菜を家庭に持ち帰り、家庭で食する等の食育活動に力を入れている。
3. 保護者との交流で、行事としてお父さんと遊ぼう、スタンプラリー、七夕会等を行っている。
4. 年間を通して、地域とお年寄りとの交流(ペタンク、餅つき、夏祭り、梅見学等)等を行い、また、毎月実施している未就園児の「梅っこサークル」では、季節ごとの遊びを楽しみ、お母さん同士の交流の場を設けている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 7 月 22 日（契約日） ～ 令和 8 年 3 月 13 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	4 回（令和 2 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

<家庭や地域との綿密な連携ができています。>

園長を中心に、職員が温かく丁寧な姿勢で保護者に対応しており、日常的なコミュニケーションを通じて良好な信頼関係が築かれている。こうした取り組みにより、保護者から高い信頼と安心感を得ている。園では、地域の小学校や高齢者施設との交流を積極的に進めており、ま

た、地域住民も気軽に園を訪れており、園児と触れ合う機会が自然に生まれている。園児にとっても、多世代との交流を経験できる貴重な機会となっており、地域に開かれた園づくりが着実に進んでいる。

<ともに育ちあう保育をめざしている。>

統合保育をはじめ、支援を必要とする子ども、医療的ケア児、アレルギーを有する子ども、外国籍の子どもなど、多様な背景やニーズを持つ子どもに対し、合理的配慮を行いながら受け入れを進めている。個々の状況に応じた環境調整や支援体制が整えられており、すべての子どもが共に育ち合える保育環境が整えられている。

<自然豊かな保育環境が整備されている。>

市内中心部に位置しながらも、梅林公園などの自然豊かな公園に隣接し、大通りから離れた閑静な住宅地に立地しているため、園周辺には豊かな自然環境が広がっている。この恵まれた環境を活かし、野菜の栽培や生き物の飼育などの活動を通して、子どもたちが食や生命の大切さを学べる機会が提供されている。自然と触れ合う体験が日常的に取り入れられており、子どもの感性や興味を育む環境が整っている。

◇改善を求められる点

<マニュアルのさらなる整備に期待したい。>

各種マニュアルを整備しながら保育サービスの標準化と継続性の確保に努めている。一部に若干、整備途上のもものも見られる。今後とも、保育内容の質を安定的に維持する観点から、マニュアルのさらなる充実に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けたことで、保育のあり方や園の運営全般について改めて見直す機会となりました。日々の業務に慣れる中で、現状に留まりがちな部分もありましたが、今回の評価を通して多くの気づきを得ることができました。現在は112名の子どもをお預かりしており、すべての子どもと保護者の方に満足していただき、「梅林こども園は良い園です」と感じていただけるよう、引き続き努力していく必要があると考えています。また、保育内容や運営面において改善すべき点も多く明らかになりました。例えば、おたよりの変更や職員体制の見直しに関する周知、行事運営の方法など、さまざまな運営上の変更について、職員や保護者の意見を丁寧に拾い上げながら、園として適切に判断していくことの重要性を再認識しています。